



令和元年7月26日

| | |
|-----|----------------------------------|
| 担当課 | 農林水産課 営業課 |
| 担当者 | 佐々木、土井 |
| 電話 | (073) 435-1049 (073) 435-1128 |
| 内線 | 2823、3328 |

委託事業者による施設使用者管理情報の誤送付についてお詫びとご報告

この度、委託事業者（第一環境株式会社関西支店：和歌山市産業交流局農林水産部農林水産課が集落排水処理施設使用料徴収業務を、企業局経営管理部営業課が下水道使用料等徴収業務を委託）が、公共下水道使用者宛ての送付文書に集落排水処理施設使用者管理情報を誤って同封してしまいました。

関係者の皆様におかれましては多大なるご迷惑をおかけいたしました。心より深くお詫び申し上げます。

今後は委託事業者に対して個人情報の取扱いに万全を期する対策を講じ、結果を報告させる等、指導を徹底し再発防止に努めてまいります。

今回の件につきましては次のとおりです。

1 事案の概要

(1) 令和元年7月17日（水）

委託事業者が公共下水道使用開始届出書を公共下水道使用者へ送付する。
その際、誤って集落排水施設使用者の個人情報を同封してしまう。

(2) 同年7月23日（火）

送付先の公共下水道使用者から委託事業者へ使用開始届出書が返信用封筒にて届くが、第三者の個人情報が同封されていた旨の手紙と現物が同封されており、発覚する。

(3) 同年7月24日（水）

委託事業者から当市担当課に経緯報告がある。

2 誤送付した情報

和歌山市集落排水使用料使用者管理情報（1件1名分）

3 誤送付した原因

公共下水道使用者及び集落排水施設使用者の印刷文書が同一プリンターで出力されるため、混在してしまったこと。

4 今後の対応

(1) 委託事業者に対して、使用者に文書を送付する際は必ず複数人で確認することを徹底させる。

(2) 委託事業者の全社員に対して個人情報の取扱いに関する研修を実施させる等、個人情報の保護教育を徹底させる。

(3) 個人情報が含まれる出力帳票の管理を徹底させる。

以上の対策結果について報告させるとともに、報告書に基づいて調査を行う等、指導を徹底してまいります。